

第 28 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議議事概要

開催日	平成 27 年 5 月 18 日（月）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 高橋 京太（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 川戸 恵子（独立行政法人国民生活センター監事）	
抽出案件	9 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について報告した。 ・川戸委員から、第 4 四半期の契約の状況を踏まえ、一者応札・一者応募かつ落札率 90%超、落札率 90%超、競争性のない随意契約、不落による随意契約となった契約を審議対象とした旨、報告した。
（内訳）		
一般競争入札	5 件	
公募	2 件	
随意契約	2 件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	平成 26 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	平成 26 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】事故情報データバンクシステムの機器更新・仕様変更作業及び賃貸借・運用保守等 一式</p> <p>・ 一者応札となった要因は把握しているか。</p> <p>・ なぜソフトウェアの仕様要件にオープンソースを指定したのか。</p>	<p>・ 応札に至らなかった事業者に事情を聴取したところ、仕様要件や設計及び運用保守体制の確保が困難であること等を総合的に勘案したとのことだった。</p> <p>・ 今後のメンテナンス等を考慮して決定した。</p>
<p>【事案2】医療機関ネットワークシステムのCSV 取り込みツールの開発及び取り込みデータ修正等作業 一式（公募）</p> <p>・ 一般競争入札の実施はできなかったのか。</p>	<p>・ 公募を実施し、複数から応募があった場合は一般競争入札に移行することとしていたが、一者応募であったため競争性がないと判断し、一般競争入札は実施しなかった。</p>
<p>【事案3】PIO-NET 刷新に係るデータ移行作業等 一式（公募）</p> <p>・ 現行システムの構築・設定、運用保守業者以外の参加は想定していたか。</p>	<p>・ 現行の契約事業者以外の参加は難しいと考えていたが、他者が全く参加できないとまでは判断できないことから公募を実施した。</p>
<p>【事案4】平成27年度越境取引に関する消費者相談業務</p> <p>・ 説明会には2者参加しているが、落札業者以外はどのような業種か。</p> <p>・ 一者応札となった要因をどのように考えているか。</p>	<p>・ 人材派遣事業者である。</p> <p>・ 越境取引にかかる消費者相談への対応及び海外機関との連携等の業務の特殊性が要因の一つと思われる。</p>
<p>【事案5】独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業 一式</p>	

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加状況はどうだったか。 ・ 一者応札となった要因は把握しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札資料交付が5者、入札説明会参加が4者であったが、応札に至ったのは1者であった。 ・ 応札に至らなかった事業者に事情を聞いたところ、同時期に執行予定であった他の調達案件に注力したいとのことだった。
<p>【事案6】相模原事務所厨房機器更新工事 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再度公告を実施しているが、仕様等の変更はあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争参加資格のみ変更し、その他のスケジュール（期間）等の調達仕様は変更していない。
<p>【事案7】エネルギー分散型X線分析装置付卓上走査型電子顕微鏡 一式の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の機器を補う形での調達のようなが、既存機器との違いは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の走査型電子顕微鏡（SEM）にはエネルギー分散型X線分析装置は有していない。本装置を有する機器の購入により、析出物や不純物の分析等を簡便に行うことが可能となる。
<p>【事案8】土日祝日相談の業務支援等機器賃貸借契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争入札を実施しなかったのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該機器は、現行の東京事務所の電話交換機システムと連動する通話管理装置であり、構築作業については同システムの管理運用保守事業者でなければ知り得ない情報が必要であることから、一般競争入札は実施しなかった。
<p>【事案9】消費生活相談データベースシステム機器の借入・システム設計開発及び運用保守等 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再度公告を実施しなかったのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本データベースはホームページで随時公表しており、一時的にでもシステムを中断させると業務に著しい支障が生じることが想定されたためである。